

安全の手引き

～ ブルンジで安全に生活するために ～

**在ルワンダ日本国大使館
(ブルンジ兼轄)**

2021年1月

この「安全の手引き」は、在留邦人の皆様が安全に生活するための基礎的な情報を提供することを目的に作成したものです。皆様の安全対策の一助になれば幸いです。

I はじめに

1 ブルンジの情勢

ブルンジで滞在する場合には、十分な注意と安全対策が必要です。ブルンジでは、長い内線の影響もあって現在でも銃器等の武器が広く出回っていることから、武装組織による強奪や銃器や手榴弾を使用した暴力犯罪が頻発しています。首都ブジュンブラでは、2015年、大統領選挙を始めとする各種選挙をめぐる政府と野党及びその支持者らとの対立が激化し、デモが連日行われ、一部では軍・警官隊とデモ隊の衝突が発生し、双方に死傷者が発生しました。この騒擾の加担者はほとんどが逮捕されましたが、首謀者は現在も逃走中です。2020年に大統領選挙が行われ、次期大統領候補が選出された後に、当時現職だったンクルンジザ大統領が病気で亡くなり、予定を前倒して政権交代が行われましたが、現在までのところ大きな混乱は生じておらず、政治的情勢は落ち着きつつあります。しかしながら、各地の政治的な緊張が完全になくなった訳ではなく、散発的に暴力事件が起きています。大規模集会や抗議活動、デモが行われている場所には絶対に近づかないようにしてください。

ブルンジでは、犯罪発生率は日本よりも高いものの、外国人に対する犯罪発生率は比較的に低いですが、窃盗や強盗などの一般犯罪には十分に注意する必要があります。

このような事情から、在留邦人及びブルンジへ渡航される方におかれては、本手引きをお読みいただき、常に防犯意識を高く持つことで事件や事故に巻き込まれないように心掛けてください。

2 犯罪発生状況

ブルンジでは、主に、窃盗が多く、殺人、強盗、強姦などの凶悪犯罪の占める割合も高いです。外国人に対する犯罪率は低いものの、路上強盗、ひったくり、車上ねらい、住居侵入未遂などが発生しています。

II 防犯の手引き

1 基本的な心構え

海外へ赴く際には、その国の法制度、文化的背景、風俗習慣などの違いに留意して、日本国内と同じレベルの対応が得られることは少ないことを認識し、『自分の身は自分で守る』という自覚を常に持ち、トラブルに巻き込まれないよう出来る範囲内の安全対策をしっかり行うことが必要です。

在留邦人の皆様の安全確保は、基本的にブルンジ政府がその責任を負っています。

特に事件や事故等に巻き込まれた場合には、各人が治安当局に詳細を一報することに

よって、事件処理や捜査が開始されます。ブルンジではブルンジ政府の行政管理の下で生活・滞在していることを念頭に置いて行動してください。

なお、日本大使館はこれらの事故処理や捜査等に直接介入することはできませんが、邦人保護の観点から、病院等の紹介や日本の御家族との連絡、逮捕された場合の領事面会などできる限りの側面支援を行います。

(1) 行動三原則の徹底

一般的に日本人は、危険に対する意識が低いといわれます。また、海外から見た日本のイメージは、経済大国でお金持ちが多く暮らしているといったものが一般的です。特に皮膚の色が異なるアフリカ社会の中では、アジア人の容姿は非常に目立ちますので、海外では安全のための『行動三原則』を正しく理解して、『自分の身は自分で守る』よう心掛けてください。

～ 海外における安全のための『行動三原則』 ～

“目立たない” “行動を予知されない” “用心を怠らない”

(2) 常に『備えの心』を忘れずに

防犯対策にここまでやれば良いといったゴールはありません。世界でも最貧国と言われるブルンジで安心感を得るためには、多くの『備え』が必要です。最新の治安情報の収集・分析を行い、常に治安情勢への高い関心を持つことが重要です。

(3) 治安情報の入手

防犯対策を講じるためには、日本とは大きく異なるブルンジの社会・治安の実態面と問題点を知ることが必要です。旅行や赴任の前に、外務省海外旅行登録「たびレジ」(<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>)に登録を行うとともに、外務省海外安全情報などから可能な限りブルンジの基礎的な情報を収集してください。また、到着後は新聞やテレビ及び、インターネットなどを用いて現地の治安関係情報を入手することが大切です。常に情報のアンテナを広げてください。

(4) 日本人がどのような存在かを理解する

日本人が犯罪者の目にどのように映っているかを理解することが重要です。ブルンジには外国人が少ないことから、日本人などの外国人はかなり目立つ存在です。ブルンジでは外国人はお金持ちであるとの認識であり、犯罪の対象になりかねません。

(5) 防犯対策に労力・コストを惜しまない

安全性の高い家は家賃も高く、その選定に時間と労力を要します。また、警備員の雇用や警備機器の設置などにはコストもかかります。しかしながら、海外で生活する上で、

防犯対策に対する労力を惜しんではいけません。安全確保が生活する上での基盤となりますので、自分と家族の安全は自分たち自身で守るという心構えが必要です。

(6) 身体の安全を最優先に

実際に危険な状況に直面した際、しかも相手が武装しているような時などに、要求を拒否することや抵抗することは極めて危険です。また、強盗やひったくりなど場合等には、決して抵抗することなく、ご自身の生命と身体の安全を第一に考えてください。なお、負傷した場合、治療のため高度医療を有する国外への移動が発生する場合もありますので、十分な補償内容の海外旅行保険への加入をお勧めします。

(7) 行政機関の対応能力の違い

日本では110番や119番に電話をすれば数分でパトカーや救急車が駆けつけてくれますが、ブルンジでは日本ほど迅速な対応は期待できません。これは病院などでも同じで、救急に運び込まれても直ちに処置を施してもらえとは限りません。日本では十分に助かるような事態でも、ブルンジでは命取りになりかねません。

2 防犯のための具体的留意事項

(1) 住居

ア 選定

戸建住宅と集合住宅とでは安全対策面で大きな違いがあります。戸建住宅の場合は、家主とも相談の上、基本的には全てご自身で対策を練る必要があります。一方で、アパートなどの集合住宅の場合は、警備員が配置され、発電機などの設備も整っていることが多いため、初期投資やご自身の労力は少なくなると予想されます。いずれの場合においても以下の点を考慮することをお勧めします。

- ・ 高級住宅地を選ぶこと。
- ・ 街灯があり、夜間でも道路や家の周辺が明るいこと。
- ・ 表通りからそれほど離れていないこと。
- ・ 家の周辺(特に隣家)に空き地や空き家が少なくないこと。
- ・ 家の近くに多数の人が集まる商店やバス停などがないこと。
- ・ 最寄りの警察署、病院などの場所を確認しておくこと。

イ 防犯対策

防犯対策には照明、レーザーブレードワイヤーの設置、警備員の配置が有効です。照明があれば夜間の死角が減り、犯罪者も押し入りにくく、警備員も警備がしやすくなります。

また、できれば家屋内に最後の砦となるような部屋を準備してください。これにより、万一、強盗などが侵入してきた場合、そこに逃げ込むことで更なる被害を防ぐこと

ができます。また、長期間留守にするような場合、その部屋に貴重品などを保管することも可能になります。

具体的な防犯対策としては以下の点が考えられます。

- ・ 外壁は高さや堅牢性を確保し、レーザーブレードワイヤーなどの侵入防止設備を設置する。
- ・ 外壁や庭に照明を設置する。
- ・ 門扉にはインターホンや監視カメラ又は確認用小窓を設置し、敷地外の様子が見えるようにする。
- ・ 立木、植栽など犯罪者が身を隠せる場所を少なくする。
- ・ 窓に鉄格子を入れる。
- ・ 玄関や裏口は堅牢なものとし、鍵も複数取り付け、ドアチェーンとドア覗き窓も取り付ける。
- ・ 入居の際には家屋内外の全ての鍵を交換し、予備鍵も含めて自身で管理する。
- ・ 停電時に備えて発電機、ロウソク、懐中電灯等を用意する。
- ・ 警備会社は定評のある会社を利用する。
- ・ 警備員、使用人などを過信しない。
- ・ 外出する時は、全ての鍵を確実に施錠する。
- ・ 庭先などに、脚立やはさみ・バール等の工具類などの犯人の侵入用具となるものを放置しない。
- ・ 万一の時は人命を最優先する。抵抗や犯人の深追いをしない。

(2) 外出時

日本人に限らず外国人はとにかく目立ちます。目立たない格好をしていても十分目立ちますので、常に周囲を警戒して犯罪の標的されないように以下の点に注意してください。また、夜間の徒歩での外出は控えて下さい。

ア 服装

所持している携帯電話、財布などが周囲の人から分かりにくい服装を選ぶこと。

イ 携行品

- ・ 身分証明書(旅券のコピー)を常時携行する。
- ・ 荷物をあまり持たず、所持品は分散して携行する。
- ・ バックやカバン類を持つ場合は、できるだけ手提げ式のものは避け、たすき掛け又はリュックサックを使用する。

ウ 徒歩移動時の注意点

- ・ 夜間は一人で移動しない。(犯罪の標的にされる可能性が高まります)
- ・ 市場周辺や狭い路地や建物の入り組んだ場所などは日中でも避ける。

- ・ 道路を横断等する場合には、周囲の安全を自分の目でしっかり確認する。

工 車両移動時

- ・ 信頼できる運転手を雇うこと。
- ・ 車両から離れる際には、窓を確実に閉めて施錠をし、車外から見える場所に物品を放置しない。
- ・ 車両を駐車する場合には、できるだけ管理人や警備員が配置されている駐車場を利用する。
- ・ 車両乗降時の安全確認を徹底する。
- ・ 車両は、十分な補償内容の保険に加入する。

オ その他

- ・ 貴重品を見られないようにしてください。特に商店やバスなどで支払いをする際、わざわざ財布を広げて支払うことは周囲の人の好奇心を刺激します。
- ・ 夜間の外出は必要最小限にとどめてください。
- ・ 物売り、物乞い、知らない人が近寄ってきた際には十分警戒してください。
- ・ タクシーを利用する場合は、可能であれば顔見知りの運転手のタクシーを使ってください。運転手に指示する前に信頼のおける人に詳しく場所を聞き、運転手任せにしないことが肝心です。特に夜間は目印も分かりづらく、慣れないうちは自分がどこにいるのかさえ分からなくなりますので、十分注意してください。

(3) 各種犯罪等への対策

ブルンジで発生する一般犯罪に巻き込まれないように、以下のような対策をとることをお勧めします。

・ 置き引き

レストランやホテルなどで、荷物から目を離した際に携帯電話・バッグなどが盗まれる被害が多発しています。レストラン・商店等では、自分の荷物から目を離さないようにしてください。短時間であってもテーブルなどに放置せず、貴重品は必ず携行してください。

・ すり

バスに乗車中やバス停、市場でのすりが発生しています。人混みでは、携帯や財布などはかばん等に入れて、盗まれないようにしっかり閉じて自分の前で抱えるようにしてください。また、バス停などで話し掛けられた時や買物中は、意識が荷物から離れますので特に注意してください。バスの車内では荷物を身体の前で抱えて盗難を防止するとともに、他の乗客との会話等は避けて下さい。

- ひったくり

路上でのひったくりや、突然茂みから犯人が近づいてきて荷物を奪い取るひったくりが時折発生しています。夜間の一人歩きは控えるとともに、昼間に歩くときは荷物をしっかりと持って下さい。また、路上で携帯電話を使用したりすることは控えて下さい。また、付近で不審な動きをしている人がいた場合は、相手を警戒する行動をとり、ひったくりの発生を防止して下さい。

- 車上ねらい・部品ねらい

可能な限り警備員がいる駐車場に駐車してください。どうしても路上に駐車する必要がある場合は、閑散とした場所を避けるとともに、車両を離れる際に周囲に不審な人物がいないか確認してください。また、警備員が配置された駐車場であっても、貴重品は絶対に車内に残さず、外から見える場所に物品を置かないで下さい。全てのドア・窓の確実な施錠を行うようにしてください。

(4) 日常生活

近隣者や使用人、警備員の素性を把握することは重要なことです。特に、自宅周辺の状況を正確に把握することが防犯に繋がり、万一の際には助けを求めることもできます。使用人や警備員を使う場合には彼らを過信することなく、しかし邪険にもせず接することが重要です。

また、旅行や休暇などで家を留守にする際には、貴重品を分散させて保管する、警備の巡回を増やす、知人など十分信頼の置ける人に家を見に来てもらうなどの対策が重要になります。

さらには、自宅へ出入りする業者などには十分注意を払い、できる限りその行動をご自身又は使用人、警備員が監視を行い、たとえ顔見知りであっても油断はしないでください。

(5) 交通事情と事故対策

ア 交通事情

ブルンジは首都等の町中は平坦ですが、地方は坂道が多く、未舗装道は雨が降った後には極めて走りにくくなります。車を購入する場合には、できるだけ馬力があり、四輪駆動で車高が高いものをお勧めします。

また、十分な点検と整備ができていない車が多く、運転手の技術やモラルは必ずしも高くありません。したがって、以下の点に注意してください。

- 車間距離を十分に空けてください。時として、執拗にパッシングし、クラクションを鳴らしてくる場合もあります。決して感情的になったり、競い合ったりせず、ご自身の危険を避けるように行動してください。また、車線を無視した無理な追い越しや割り込みなども日常的にあります。そのような場合に備え、車間距離を十

分に確保することが重要です。運転手を雇う際には、その旨を的確に指導して下さい。

- ・ 未舗装道の路肩は弱くなっていますので、路肩から十分に距離を保つ必要があります。また、夜間は路肩が見つからないため、路肩からの脱輪に十分注意してください。

イ 事故に遭った場合

十分に注意していても事故に遭うことがあります。その場合には、落ち着いて以下のとおり行動してください。

- ・ 直ちに警察へ連絡し、事故発生の通報を行う。
- ・ 負傷者がいる場合は、負傷者の救護を行う。
- ・ 周囲を群衆に囲まれるなど、危険を感じた場合には速やかに現場を離れ、最寄りの警察署へ行って事故の報告を行い、警察官とともに現場へ戻る。
- ・ 万一来不及、自動車保険には必ず加入する。

(6) テロ対策について

これまでに、ブルンジにおいてテロによる日本人の被害は確認されていませんが、近年、シリア、チュニジア、バングラデシュにおいて日本人が殺害されるテロ事件が発生しています。また、テロは、日本人が数多く渡航する欧米やアジアをはじめとする世界中で発生しており、特に、近年では単独犯によるテロや、一般市民が多く集まる公共交通機関等（ソフトターゲット）を標的としたテロが頻発していることから、こうしたテロの発生を予測したり未然に防ぐことがますます困難となっています。

このようにテロはどこでも起こり得ること及び日本人が標的となり得ることを十分に認識し、テロの被害に遭わないよう、海外安全ホームページや報道等により最新の治安情報の入手に努め、状況に応じて適切で十分な安全対策を講じるよう心掛けて下さい。

III 緊急事態対処

大規模クーデター等が発生した場合、外国人は国外待避する必要があります。また、国外待避はクーデターだけではなく治安の悪化や災害などでも必要となる可能性があります。それらは突然発生しますので、常日頃から準備を行うことが必要です。

1 在留届の提出

在留届は、ご本人及びご家族の各種領事手続きの際に利用されるだけでなく、邦人が事件や事故に遭った場合や緊急事態発生時等に、必要に応じて緊急連絡先（関係者）への連絡を行うために使われます。在留届が提出されていないと、大使館は在留邦人の皆様がブルンジに居住していることが分からず、大災害や事件・事故の際に安否確認を行う

ことができなくなります。海外に3か月以上邦人が滞在する場合は、大使館・総領事館へ在留届を提出することが旅券法で義務づけられています。必ず手続きを行ってください。

また、住所や電話番号等に変更が生じた場合には「変更届」を、日本への帰国や他国への転居を行う場合には「帰国届」の提出をお願いいたします。在留届はインターネットオンライン登録「ORR-net」(http://www.cn.emb-japan.go.jp/consular_j/zairyu_j.htm) からでも提出が可能です。

2 たびレジの登録

在留届の提出義務のない3か月未満の短期滞在の方は、外務省海外旅行登録「たびレジ」に登録してください。登録者は、滞在先の最新の海外安全情報や緊急事態発生時の連絡メール、不測の事態が発生した時の緊急連絡などを受けることが可能です。

たびレジはインターネットからのオンライン登録(<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>) となります。

3 ベルギー大使館の緊急避難計画への登録

ブルンジには日本国大使館がないことから、緊急時の邦人援護の即時対応は難しいと思われる。よって、在ブルンジ・ベルギー大使館の緊急避難計画への登録を推奨します。同大使館において、緊急退避計画への登録を行うことにより、緊急事態が発生又は発生が想定される際に、ベルギー大使館から危険情報、避難計画の内容及び集合場所等の情報がメールにて配信されます。

4 緊急時の情報共有

緊急事態が発生した際には、在留届を基に大使館から在留邦人の皆様に領事メールの発出や電話連絡などで連絡し、各種情報共有やブルンジの状況把握などを行います。

5 準備しておく物

緊急事態や政情不安が発生しそうな時は、物の買い占めや略奪などが起こる可能性があります。あらかじめ準備できるような物は平時から備えておき、飛行機の機内持込みが可能な大きさ(10kg程度)にひとまとめにしておくことをお勧めします。

- ・パスポート及びイエローカード ・ 着替え、運動靴 ・ 常備薬
- ・現金(ブルンジフラン、米ドル等の外貨)・クレジットカード
- ・飲料水 ・ 食料 ・ 懐中電灯 ・ ラジオ ・ 予備電池
- ・携帯電話充電用スクラッチカード ・ 携帯電話用充電電池(モバイルバッテリー)

6 緊急連絡

(1) 緊急時の連絡手段

在留届にメールアドレスの登録がある場合は、それを基に各種治安情報や連絡事項を送付することができます。それ以外の方法は、電話連絡又はSMSとなります。必ず在留届をご提出いただくとともに、電話番号、メールアドレス、住所等に変更が生じた際は、変更届の提出又は大使館への報告をお願いします。

なお、クーデターなどの事態が発生した際には、携帯電話などが機能しなくなる可能性がある点にもご留意ください。

(2) 緊急連絡先

何らかの事件事故等が発生した場合は、速やかに緊急連絡先に連絡をお願いします。

•警察一般：113

•交通事故：118

•火災：113

•在ブルンジ・ベルギー大使館(緊急)：+257 79 925 105

(3) 在ルワンダ日本国大使館（ブルンジ兼轄）

住所：35、KG7 Avenue、Kacyiru、Kigali、Rwanda

ブルースターハウス(青いガラス張りのビル)4F・5F

代表電話：+250 252 500 884

領事携帯：+250 788 385 404

ウェブサイト：http://www.rw.emb-japan.go.jp/index_j.html